

資 料 提 供
令和 6 年 1 2 月 1 8 日
少 子 化 対 策 監 室
子 育 て 支 援 課 長 奥 村
外 線 076-225-1420
内 線 4060

「一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」（案） に対するパブリックコメントの実施について

1 趣 旨

近年の児童虐待の増加に対応し、子どもの権利擁護を推進する等のため、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、石川県では、同法第 12 条の 4 に基づき、児童相談所が設置する一時保護施設の設備及び運営に関する基準を条例で定めることとしております。

つきましては、条例の概要について、広く県民の皆様からご意見をいただき、条例制定の参考とさせていただきたいと考えております。

2 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 6 年 12 月 19 日（木）～令和 7 年 1 月 20 日（月）

（郵送の場合は、1 月 20 日（月）の消印有効とします。）

(2) 募集内容

「一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」（案）についての意見

(3) 閲覧資料

- ・「一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」（案）について
- ・（参考）内閣府令「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」

(4) 資料の入手方法

- ① 県のホームページからダウンロードできます。
- ② 次の県内 9 か所で閲覧できます。
 - ・ 石川県健康福祉部少子化対策監室（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁 8 階）
 - ・ 石川県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁 1 階）
 - ・ 県小松県税事務所（小松市園町ハ 1 0 8 番地の 1）
 - ・ 県中能登総合事務所（七尾市小島町二部 3 3）

- ・ 県奥能登総合事務所 (輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・ 南加賀保健福祉センター (小松市園町ヌ48番地)
- ・ 石川中央保健福祉センター (白山市馬場2丁目7番地)
- ・ 能登中部保健福祉センター (七尾市本府中町ソ27番9)
- ・ 能登北部保健福祉センター (輪島市鳳至町畠田102番4)

3 意見の提出について

(1) 提出方法

意見提出様式(別紙)に住所、氏名、意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、電話や口頭での意見は受け付けることはできません。

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室児童養護グループ
- ② FAX 076-225-1423
- ③ 電子メール kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

4 意見の取扱い

- (1) 集約した意見は条例制定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しません。

<お問い合わせ先>

石川県健康福祉部少子化対策監室児童養護グループ
金沢市鞍月1丁目1番地
TEL : 076-225-1421
FAX : 076-225-1423
Email : kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

別紙

提出先 FAX 076-225-1423 (石川県健康福祉部少子化対策監室)

「一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める 条例(仮称)」(案)について 【意見提出様式】			
氏名 (名称)		*連絡先	(電話番号又はメールアドレス)
住所 (所在地)			
*年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上		
*職業	<input type="checkbox"/> 会社員・団体職員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 農林漁業 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 教員・公務員 <input type="checkbox"/> その他		
[ご意見]			

注1：氏名、住所の記載がないものについては受付いたしませんのでご注意ください。

*印の項目については差し支えなければご記入ください。

注2：記入欄が不足する場合は、適宜、用紙を足すなどしてご記入ください。